

## 1 概要

現在の「人権教育・啓発の推進に関する前橋市基本計画」が令和5年度をもって12年が経過し、現在、策定に向けて検討を進めている「第2次人権教育・啓発の推進に関する前橋市基本計画」について、広く市民から意見を求めるもの。

## 2 パブリックコメント資料

第2次人権教育・啓発の推進に関する前橋市基本計画素案

## 3 パブリックコメントの実施概要

### (1) 意見募集期間

令和5年12月1日（金）～12月26日（火）まで

### (2) 資料の公表方法等

#### ①市ホームページへの掲載

#### ②施設での配布

- ・共生社会推進課（前橋市議会庁舎1階）
- ・市庁舎（2階情報公開コーナー）
- ・各支所及び各市民サービスセンター
- ・各公民館

### (3) 意見の提出方法

#### ①電子メール

#### ②郵送

#### ③ファックス

#### ④資料配布施設に持参

### (4) 市民への周知方法

#### ①市ホームページへの掲載

#### ②広報まえばし12月号へ掲載

### (5) 意見に対する回答

意見及び意見に対する本市の考え方について、市ホームページ及び資料の配布場所で公表